

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
6	収納消込に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

山江村は、収納消込に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人プライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えい、その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。

特記事項

評価実施機関名

熊本県 山江村長

公表日

平成27年6月26日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	収納消込に関する事務	
②事務の概要	納付書や口座振替等の納付の受入れを行い、各賦課データの納付状況の管理を行う。 また、再発行納付書や納税証明書の出力、還付充当処理や督促状の発行など、納付に関連する事務を行う。	
③システムの名称	1. 収納消込システム	
2. 特定個人情報ファイル名		
1. 収納履歴ファイル、2. 滞納処分ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	1. 番号法第9条第1項 別表第一の16の項	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施しない]	<選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	1. 番号法第19条7号 2. 別表第二の27・28の項及び情報提供者が市町村となる地方税関係情報各号 3. 番号法別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第20条	
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	税務課	
②所属長	税務課長	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	山江村役場総務課 〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 TEL0966-23-3111	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	山江村役場総務課 〒868-8502 熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 TEL0966-23-3111	

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人未満(任意実施)]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年1月29日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない

